

安全統括管理者及び運航管理者の解任・選任について

当社は、2026 年 8 月 28 日付で国土交通省関東運輸局から発令された海上運送法に基づく「安全統括管理者及び運航管理者の解任命令」に対して、9 月 24 日付で運航管理者 1 名を解任し新たに 3 名の運航管理者を選任致しました。また、9 月 25 日付で安全統括管理者を解任し新たに 1 名選任致しました。

今後は、新たな安全管理体制のもと、改善報告の取り組みを着実に推進し、お客さま並びに関係者の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

2026 年 10 月 2 日

東海汽船株式会社